平成24年度 第2回社会教育委員会議 会議録

平成24年9月21日(金) 13時30分 庄内町役場立川庁舎「大会議室」に社会教育委員を招集し、社会教育委員会議を開催。

1. 出席した委員は次のとおり。

富樫良秋、齋藤良一、菱谷光男、椎名和美、佐藤富美、佐藤啓子、石井玲子、井本美和 子、志田征子、田澤啓二、志田啓子、廣田幸記、今野美恵子、秋葉俊一

2. 出席した職員は次のとおり。

教育長池田定志、社会教育課長本間俊一、課長補佐阿部勉、主査兼社会教育係長佐々木弘 喜

- 3. 会議の次第は次のとおり。
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事録署名委員の指名
 - 4 協議
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 4. 協議事項は次のとおり。
- (1) 「公民館事業」の交付金化への移行に関する考え方について
- (2) 庄内町青少年育成プログラムの見直しについて
- (3) 外部評価報告書について
- (4) その他
- 5. 会議の内容は次のとおり。
- 13 時 30 分 開会

社会教育課長 開会

教育長よりあいさつをお願いします。

教育長

今日は。やっと涼しくなったなと感じがしまして、熱中症には悩まされた。学校にも、温度が上がるので今まで通りの感覚で運動会等の行事を決めてはいけないと、指示をした。

子どもたちは順調に育っていて、運動会を見られた方いるでしょうか。暑い中で、自分たちで一生懸命取り組んでいる。荒れた時代とは全然違う。不登校やいじめもあるが、大きな問題にならずここまで来ている。教育で人間性を培うのは難しい。繰り返しながら、子どもたちを心配しながら、先生から寄り添ってもらいながら、家庭と連携しながら育てている。社会教育の力が非常に大きい。子どもたちも地域づくりに参加させたい。あいさつ運動をやっているが、大人がやらなくても地域が変わってくる。

社会教育の課題は色々あるが、今回お願いしたいのは青少年育成プログラムを見直していただきたい。平成19年に作成して23年度までの計画でありましたが、理念的なものは変わらないが、この間に「子ども像」ができています。子ども像が出来て目指すものが見えてきておりますので、子ども像を意識していただきたい。庄内町の子どもだからこそ体験させたいこと、体験できるプログラムを作っていただきたい。抽象的なものでなく、例示をいれて具体的なもので出していただきたい。例えば、月山山頂の町でありますので月山に登ることや、吹雪の中で子どもたちが登校するわけだが、吹雪も体験であります。ボランティア活動の体験も大事でありますし、大人が頑張っている消防団の観閲や訓練、議会の様子とか、見せてやりたい。公民館の活動や学校教育での体験を見直していただきたい。

社会教育課長

富樫議長よりあいさつをお願いします。

富樫議長

皆さん今日は。だいぶ涼しくなりました。頭の方も回転が良くなって来ております。随分 今日は大きな課題がありまして、大事なことがいっぱいありますが、充分検討して要望に 応えたいと思います。よろしくお願いいたします。

社会教育課長

議事録署名委員の指定から議長の方からお願いします。

富樫議長

議事録署名委員については今野美枝子委員、秋葉俊一委員にお願いします。

富樫議長

協議の方に入ります。最初に、公民館事業の交付金化への移行に関する考え方について、 事務局の説明をお願いします。

(公民館事業の交付金化に係る考え方を資料により説明。)

佐々木主査

(交付金の算定を資料により説明。)

富樫議長

資料については事前配付されていましたので質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員

指定管理者制度は地元の自治組織に委託することが基本線としてあるが、係長を引き上げて主事3名にするわけだが、指定管理者制度への移行にどう繋がって行くのかが分からない。

社会教育課長

団体に公民館の運営を委託するのが指定管理者制度であるが、施設の管理の他に公民館事業も受けてもらわなければならない。委託するわけですので町の職員がやるのではなく、自治組織が直接雇用して公民館事業を行うことになる。ソフト事業になれていただく。町の職員がいなくなっても自分達でできることを体験していただく。一回で指定管理に行くと無理だという話がいっぱいあるものですから、段階的に分けて、最終的に指定管理者に移行する3段階に分けた。

委員

公民館主事3人は町の職員であるが、その中に町が委嘱しない人を入れていくという考えか。

社会教育課長

二段階目までは町の嘱託職員であるが、指定管理者になった時点で地域づくり組織で雇用 してもらうことになる。

委員

第二ステップから第三ステップまではちょっと幅がありますね。

それを全部一回でやれと言ったら、誰もNOと言うので、とりあえず第二ステップまで行けるかどうか、そこからは少し慣れていただいて、お互い協議して行かないと難しいと思っている。

委員

例えば、町が三人雇って一人が公民館主任の仕事をして、何処も同じだよね、主任がいるかいないかなんてまったく変わりがないような気がする。それをやってみて、そのうちスポーンと切ったらどうなるかという気がする。

社会教育課長

第二ステップと第三ステップの間には、大きな川があると考えている。

委員

改めてお聞きしますが、あくまでも社会教育法に従っての動きなのか。

社会教育課長

社会教育法は公民館を規定していますが、指定管理者は自治法の関係です。法律上、指定 管理者制度を公民館に導入して違法性はないのか、文部科学省では導入してもかまわない と整理されている。法的な問題は無いが、受ける人達がとても出来ないと言っている。

委員

今現在は無理だと、案内を見ると5年計画とか書いてあるが、移行した場合リーダーシップとなる人の育成、内容が幅広く部門的な勉強しても追いつかない。いままで役場職員が年数を重ねて頑張ってきたレベルに、一般の方に委託するというのは大変なことになるのでは。当面はではなく、当分の間できないのでは。

社会教育課長

この方式は藤島方式と言われるもので、第二ステップまでやっている。最初の切り替えが容易では無いが、嘱託の公民館主事も館長も地域の人も慣れて来ると流れが出てくるので、その流れができればと思っている。鶴岡もコミセン化に伴い完全な指定管理に移行するのが平成26年4月1日からの話があるようですが、彼らも困惑している。第二ステップと第三ステップの間には深くて大きな川があると思っている。一足飛びに第三ステップというのは難しい。

委員

仮に受けたとしても、費用が、人件費用がどう動くのか。半端な報酬では優秀な人材が集まらないと思う。

社会教育課長

大きな課題になろうかと思うが、今の特別職の報酬のランクがあるのでそれを無視もできない。三人が同じ立場で集まっても収集がつかなくなるので差別化をして取りまとめをする人が居ないと、館長に負担が掛かる。男性が1名で他は女性ですので、藤島のように男性の方を入れて行かないと思っている。

委員

7つの地区・学区があるので、モデル的にどこかの学区を先行させる考えは無いか。その 1、2年後に足並みを揃えてやっては。

社会教育課長

10月から説明に入るが、二つ返事でやってくれるところは無いと思うが、パイオニア的 に取り組んでほしい。誰かがリードしてくれないと容易でないですし、余目地域の地域づくりは堅く実績がありますので、4つの地区で全体を引っ張ってもらえればと思っている。
狩川は地域づくり組織が出来たばかりですし、立谷沢、清川は出張所業務があり別の考えで調整が必要になるので、余目地域の4つの公民館にお願いしたいと思っている。

委員

公民館以外の部分で、例えば体育館が指定管理者の導入ということはないのですか。

社会教育課長

体育館については、体育協会の方で指定管理者制度の検討会が今年度2回目動きます。響ホールもすでに2回検討会をして視察にも行って動いている。今公民館も動かそうとしています。社会教育課所管の施設は一斉に指定管理者の検討は進んでいる。

委員

指定管理者制度に移行するための第一、第二ステップは分かるが、そこからはかなり深いとさっき言われた訳だが、指定管理者制度が難しい課題、今こういう状況で難しいということを示して行かないと、いつまで経ってもたぶん、いつになったら指定管理者になるのだという、例えば受け皿となる自治会とかそれ以外の団体が何か実際あるのかとか、公民館事業を計画したり実践するようなレベルの段階があるのかとか、そう言うようなある程度の所を出してやらないと、指定管理者を他でやり始めたからできるのではだけで、おそ

らく今第二まではたぶん進むと思うが、そこから先はどうなんているのかとまた言われるのでは。実際かなり難しい。考えている指定管理者制度とは、全面的にどっかの自治会や町内会に委託します。館長から何から何まで全部そちらにお任せしますという形を考えているのか。館長は町が任命するとか委嘱するとか、その辺はどういう考えか。

社会教育課長

難しいという理由が何処にあるのかは概念的な問題もあるのかと思っています。係長は常勤の正規の町の職員で、30代後半から40代前半で、ある程度行政経験も積んでいますので頼りがいがある。地域づくり組織の皆さんも期待しているところもありますし、いなくなったら回るのかという不安を感じているのが現状だと思います。実際には、渡前公民館でもやっている。出来るということが不安だ、分からないそういうことで第二ステップを用意している。

事業についてどうかという事ですが、公民館主事が企画立案して事業をやっているので既に正規の職員がやっている訳でないので、できるはずなんです。受け皿と言うのは、地域づくり組織が2年一期で行政区長さんが替わるので、コンスタントにずっとひとつの考え方で公民館事業を考えていく受け皿がないと、全部任されても困ると言うのが、多忙な行政区長さんの意見だと思います。受け皿となる行政区長以外の組織で、公民館運営協議会みたいなものを地域に作って、色んな階層の意見を聞いてやって行ければ公民館運営の根本的な地域に根差したものになるので、メリットになると思う。

概念として地域のみなさんは難しいと考えているが、第二ステップまではそれほど難しいものではない。第三ステップに行くには、幅広く深い川があろうかと思いますが、第一、第二ステップを踏み越えて行くと残っているのは貸館業務、設備の維持管理があるが、館長、公民館主事が担うので実務的な問題はそれほど無いと思っている。一番大きいのは、体育協会も響ホールもそうですが、自分たちが職員を採用してずっと施設を管理できるのかやっていけるのか悩んでいる。

地域づくり組織は地域に根差していますのでずっと残っていく。出入りが激しい部分があるが、団体として指定管理を安心して任せられるのが公民館を担う地域づくり組織だと思っている。

富樫議長

他にありますか。

委員

地域づくりなんですが、自治会長さんがなっており、ずっと長くやっている方もいますが 2年3年で交代する方もいる。地域づくりと連携しながら 指定管理をやっていくのは難 しいのでは、人が替わるというのは。公民館は学校もありますし、子どもたちが安心して 地域との繋がりを持てる公民館づくりになっているが、それらを考えると今急いで指定管理制度に走るのは不安な感じがする。子どもたちも人が替わり、館長さんが替わり、主事さんも替わると子どもたちが安心して遊びに行ける公民館でなくなってしまうのでは。何で踏み切れないのか、公民館の特色が出ており、特色を出しながら、指定管理をしながら色々なことを欲張るから出来ないのかと考えた。

社会教育課長

現在の体制がベストとは思っていない。公民館は拠り所、集う場所、何時でも行って暖かい場所であってほしいと思っていますし、ご意見についてはもっともと思います。今、酒田市、鶴岡市、遊佐町も、総じてコミセン化の名前のもとに指定管理に切り替わろうとしている。誰の話を聞いても、公民館に指定管理者を導入するのは皆さん反対で、できれば今のままがいいというご意見は充分に分かります。世の中の流れ総じて言えば、公民館と言えども町の正規の職員がいてやっていく流れではない流れになりつつある中で、本町の特色として継続してやっていくやり方もあるんでしょうが、その流れの中で庄内町としてできることがないのか問いかけていく必要があるのではと思っています。

先ほど館長のお話がありましたが、指定管理者になっても今まで通り教育委員会が委嘱する形と、指定管理者に館長の委嘱まで含めて委託することもできるということです。館長と地域づくり組織のリーダーシップといいますか、イニシアチブを誰が取るかという二重線の問題です。

実際の実務として、地域の意向を無視してすることは難しいと思いますので、公民館の運営協議会等の意見を聞きながら館長さんを中心に公民館を運営して、地域づくりと連携しながらやっていければ、館長については教育委員会の方で従前のとおり委嘱した方がいいのではと考えています。

委員

できれば地域づくりということで、地域づくりが基本となることは良いことだが、区長の 方々が本気で集落や地域を考えている人と、どもならねやっている、二色も三色もある。 一つの学区で指定管理を受けるまで進んだが役員の変更でだめになった。人の選び方なり 難しいし、地域づくりの人達がどこまでやる気を起こしてやってくれるかが難しい。地域 づくり以外無いが、地域づくりだけでなくて地区、学区内に推し進める組織が無いと地域 づくりでも持て余す。集落や学区で、この人を育てて行きたい。そういう人が居て、様々 な力を付けてやることが無いと難しいと思う。やはり人だと思う。

委員

どうにもならなくてやる人と、真剣に自治会を引っ張って行こうとする人と色々な人がいる。地域づくりだけでなくて、公民館を運営していく運営委員会のような公民館を引っ張

っていけるような会があれば違うのかなと思います。公民館の館長さんは常勤している訳ではないですよね。館長は公民館の一番の長であるので毎日常勤してほしい。町の財政の面で色々あると思うが。指導主事さんですが、資格をしっかりもって、専門的な知識を持ちながら公民館に入っていくやり方でないと、踏み切るまで大変なのかなと思います。

社会教育課長

確かに人というのは、やるのはいいが、人が育だってからでないと出来ないと言われている。資格というと、社会教育主事という資格があるがけっこうな時間とお金がかかるので難しいのですが、県でも研修の場がありますので、研修することによって新しい知識を得て、自分の日頃やっている事業を見直すきっかけになるので研修に出してくれるよう話はしている。経験的に物事を進めることも大事だが、研修に行って知識を得て実践することが重要だと思います。公民館主事の育成も含めて、研修に今後力を入れていななければと考えています。

富樫議長

他にありませんか。

委員

先日新庄でお聞きしたのですが、新庄の方は芸文ボランティアだそうです。まったくこうした公民館とかでなく、市民会館、市民プラザをやっているのがボランティアの方だそうです。62才の女性の方が館長をやっています。若い人達をまったく縁故なしに募集しまして色んな事をやって、例えば、見出し、そうしたものを全部自分たちで作るんだそうです。まったく別の意味で自分たちがやりたいという人達が集まって、やっていました。ひとつヒントになればと思います。

富樫議長

他にありませんか。

委員

移行に関してはほぼ動き始めなければいけないという感じがあるようで、どういうふうに移行していくかという話になるみたいだが、指定管理者制度によって、こういう良いことがあることをきちんと話をしていかなければならない。時間をかけて庄内町で移行したいという理由はいろいろあるんだと思うが、さっき出て来た自治体の力みたいなものを育てて行くんだということがあるのであれば、そう言う形のものを言っていかなければならないし、雇用することによって各自治体にメリットがあることをもっと説明していかなければならないと思う。

ここだけでなく、響ホールでも体育協会でもメリット、デメリットをはっきりさせるように言われている。話を進めるとデメリットが大きく、メリットが少なく苦慮しているが、整理をしていきたい。

委員

移行すると決める以上、それなりのメリットは必ずあると思うので、きちんと話をしていかないと、感情的にも、実際に自分たちが携わるという立場になるイメージを持ったとしても、不安が先立つ。それを払拭するのがメリットでは。

社会教育課長

公民館の事業については、地域の意向に根ざした運営が基本ですので決して考え方は逆行しない。地域の人が自ら運営していく公民館は、公民館の根本的な理想型ですので大きなメリットはあるのだが、目先の自分たちの負担ということにデメリットを気にしてしまうが、新たな雇用の創出とかいろいろなことを上げながら整理していきたい。

富樫議長

他にないですか。それではまとめたいと思いますが、指定管理者制度のねらいとしては、(1)コスト節減、(2)地域の雇用拡大、(3)住民サービスの向上があり進めていくわけですが、メリットを強調しながら、やってみなければ分からないところもあり大変ですが、進めていくことになります。前年度踏襲でなく、住民参加者の意見を聞いて、創意工夫して、公民館主事さんを育てて進めていかないと、大変ですし、第一ステップ、第二ステップと頑張っていかないと第三ステップまで行けないと思います。

それでは協議の二番目、庄内町青少年育成プログラムの見直しについて、大事なところを 説明してください。

課長補佐

(庄内町青少年育成プログラムの見直しについて資料により説明。)

富樫議長

これも膨大な計画でありますが、説明をいただきましたので質問ご意見をお聞きします。

委員

先ほど、教育長が子ども像を意識して見直しをしてもらいたい。子どもの体験として事例を具体的上げて見直しをしてもらいたいということだったが、プログラムのP23の具体的施策の推進について意見を言えばいいのか、その前段の考え方になるのか。

課長補佐

3月に諮問と考えていますので、今感じていることをお話しいただければと思います。

委員

P15の始めに公民館事業を中心にとあるが、社会教育は公民館事業が中心でないよね、 もっと広いよね。青少年健全育成の話もあるし、様々な諸団体が社会教育に根本として関 わるし、確かに公民館はひとつの施設ではあるが、もっと広いのでは。

課長補佐

19年の計画では、合併して間もないということで、公民館事業を中心にと、こういう表現をしておりますが、これから考えて行きたいと思います。

委員

重点と施策にある社会教育の1番から7番までは、これは24年版ですが、大筋の柱とい うのは、文言は違ったとして踏襲していくのか。

課長補佐

庄内町教育委員会の重点と施策についても、整合性を図っていきたい。

委員

具体的な施策の推進については、重点と施策の柱がここに出てくるのか。

委員

青少年育成プログラムはP14からP23までか。

課長補佐

目次とか総合計画との関係図が入ります。今回載せませんでしたが。

委員

P23を見ると具体的な施策の推進があって体験学習プログラムの策定と推進とあるが、 これ以上詳しいものを出そうと言うのでなくて、このレベルでいいのか基本的に。

課長補佐

色々な考え方があると思いますが、5年間の計画で、成果を考えた場合この項目では考え 辛かったところもあります。もう少し細かくテーマがあったら考えられたのかと思います ので、ご意見を頂きたいと思います。

昨日、教育長と話をしていましたが、P23の施策の具体的推進って、あまりに抽象的ですよね、教育長が言う例示すべきではないか、体験ということであれば冬歩くとか色々話をしていましたが、あまりに具体的すぎるととらわれて難しいのですけど、もう少しかみ砕いた言い方にしないと漠然としてアクションプランでなくなっている話はしました。今日、教育長が言っていましたが子ども像は青少年育成の根本的な考え方でありますので、その当時無かった子ども像に密着した全体的な流れを少し変えていかないと整合性がない。総合計画しか無かったものですから総合計画との位置付けだったが、子ども像が中心になっていますので、子ども像と総合計画との位置付け、重点と施策にどう仕込んでいくかが問題かと考えていました。この中の家庭教育の部門が淡泊にとらわれていますが、教育基本法の改正で家庭教育が大切な分野として位置付けが変わって来ていますので、青少年育成プログラムの中でどう位置づけるかと思っている。中身の変更につついてはボリュームがあると考えている。

委員

重点と施策は、町の子ども像を目指す施策として学校教育と社会教育でまとめたもので、 ここに入ってないのは片手落ちでこの内容を青少年育成プログラムであるなら詳しく書か くべきではないのか。家庭教育を書くならば、社会教育としてどうテコ入れをいていくか とか。そうすれば重点と施策が生きてくる。

社会教育課長

職員のプロジェクトチームで原案を作り、了承をいただいて作った。基本的な部分、文言はそれほど変わらない。情勢が変わったとしても根本的な考え方はそれほど変わらないと思うが、前半部分は条件がかわらないが後半部分は具体的なところでは子ども像もありますし、展開の方法については少し考えないと、全体的な感触はあるが、具体的な検討はこれからです。

富樫議長

従って、加えるべき所は加えて、10月の機関の係長等会議に持って行くように。時間が無くて作るから、必ず後で時間がなくて作ったものだからと言い訳になる。時間をかけて、全部網羅しなくても、家庭教育なら部分的に少しとか。5年間見直しをしてこなかった。成果と課題は1年ごとにしていかないと、面倒だろうが。

委員

このプログラムの流れを大事に作るのであれば、最初に課題みたいなものを明らかにして、 考えて行く形を取るのであれば、課題についても、例えば学校の課題であれば、学校関係 の人間に少し課題の提供を、家庭の場に全部にアンケートを取るとなったら大変なのでどうしていけばいいか、 課題が出てくると思うし、その上でテーマ的なもの、最終的な基本方針みたいなものはあるわけだから、具体的にやっていけば上回っていく気がする。最初の課題の把握、そういうことについて、だいたい考えろと言うのは、非常に町の思いとしては片手落ちになってしまうから、その辺はきっちりとしておかなければならない。その上で内容を変えなければいけない。そうすると意外に時間がかかるだろうとする気がする。どこにお願いして課題を取り寄せるか。さっきの具体的な活動とは、今ある活動を織り込んでいくのか。新しいものも考えていくのか。教育長と課長が話をしたというのは、具体的な活動は必ずしなくてはいけないのでは。

社会教育課長

あまりにも具体的すぎると、とらわれてしまう。そのかわりあまり抽象的だと何をしていいのか分からない。何をやっても成果がありましたという話になる。

委員

むしろ社会教育の中に公民館でやってきたものとか、公民館で考えているものとかが入ってくるのか。

社会教育課長

公民館でやっている分野と、社会教育課として直営でやっているもの、学校教育でやっているものと、色々ありますので分野ごとに取りまとめをどのようなに課題を持って行くこともあろうかと思いますし、子育て支援の方でも色んなことをやっていますので全体を含めた育成プログラムとなると問題が大きくなってしまうんでしょうが、教育委員会の育成プログラムでありますので、学校教育、社会教育の切り口で、その周辺の部分については参考までの形になる。課題が今どうなのかを整理しなければ前に進めないという意見はその通りだと思います。

委員

そしてこれはどういう扱いなのか、最終的には、各家庭に渡るのか。それとも教育委員会 で刷り置いて、学校辺りに渡したりするそういうものですか。

課長補佐

これまでも庄内町の社会教育に載せまして、学校教育、社会教育の関係者にお知らせをしています。

広報を通じて、ダイジェストに周知を図っていかなければならない。地域の方々の取り組みが当然出てきますので、広報等で周知を図っていかなければ実効性が伴わないので、当然、部落公民館連絡協議会とか青少年育成協議会があるわけですので、ある部分については広報の活用も当然入ってくる。総合計画みたいに全戸配付はできないが、町のホームページに掲載して周知を図る必要がある。

富樫議長

それではどうですか、進め方で。

社会教育課長

この会議の開催が、年額で回数が決まっていますので、この次は3月になってしまうので、本来はこういうものについては、何回かやるべきものと思います。 社会教育の機関で素案を検討させていただきます。文書で進行状況をお知らせしながらやっていかないと、半年後言われても容易で無いと思います。ご意見がありましたら、電話でもいいので意見の交換をしながら進めたいと思います。

富樫議長

年3回では何もしないで終わってしまったという反省も聞こえてきますのでそうならないように検討しましょう。

富樫議長

次の外部評価報告書について、説明をお願いします。

課長補佐

(外部評価報告書を資料により説明。)

富樫議長

外部評価については23年度のようで、成果と課題がありますが、成果の方はもっと延ばしていただき、課題については24年度進めているはずですが、どうでしょうか。栄寿大学については、最初は中央公民館でやっていて、ずっと続けてやっているが、異質ということで今後は地区公民館でやるようになるのか。

社会教育課長

栄寿大学については大きな課題です。同窓会がありまして、ここの組織を変えてしまうと 同窓会まで影響を与える動きになってしまうものですから、今ある組織だけでなく後ろに ある同窓会のことも考えていかないといけないと思っています。

ある言い方によれば、狩川方式で卒業のない栄寿大学にすればとか、人数が多くなれば各公民館で、同窓会で参加できる人も全部入って、そこからスタートして高齢者教室の充実を図る方法もあるのですが、色々な考えがありまして、今回各地区に入って行くときに、老人クラブのない集落から来ないというところがネックになっている。行政区長さんがいらっしゃるので、こういう事業について出し切れない状態にあるのか確認して今後の方向を決めていきたい。簡単に止めるとか、切り替えるとか判断できないと考えている。

委員

卒業のない大学松寿大学立川地区、余目地区は卒業のできる栄寿大学。外部評価ではお褒めの言葉を中里先生からいただきましたが、会員が年々 どんどん減っている。後期高齢者で65才以上は増えているはずだが。老人クラブは連合会に入らない。各部落でも老人クラブには入らない。子ども以上に大人の心理状態がつかめない。パソコンの時代で、スマートホンに向かっているのでもない。静かに暮らしたいなのか。起爆材がありましたら教えてほしい。後期高齢者が増えているのに、松寿大学、老人クラブは減っている。増えているのはグラウンド・ゴルフの会員だけ。三ケ沢から学長が出ておりますので30人いる。老人像の勉強もしないと、生涯学習を大事にお願いしたい。

委員

栄寿大学は去年30人、今年22人に減っている。根本的に考えていかないと、減りっぱなしで同窓生はだんだん年が増えていく。社会教育の中でどうしていくか考えていかないと。65才未満の人は、そう言う組織には入りたがらない。自分のやりたいことだけをしたい。いままでの教育の実績で、そう育て来た。丈夫な時だけ遊んで歩いて、後は行政の世話になるのであれば簡単な話だ。簡単にその問題を解決するのは大変だが、大きな問題である。時代的な感覚のずれがある。

委員

先日集落の敬老会があったが、新規該当者8人であったが、出席は2人であった。高齢者を支えるという気持ちが欠けていると思う。

社会教育課長

個人志向が強いとか、組織に属したくない、自由に生きたいとか、地域の帰属性が薄れて しまっている。今、青少年プログラムで地域との繋がりとか子ども達が取り組んでいるが、 上の人達がそういう状態では。青少年以上に問題が高齢者にあり、地域づくりの担い手が いないという、現実問題として起きている。公民館の指定管理などで地域との繋がりを持ちながら、高齢者教育を検討して行きたい。

富樫議長

それでは外部評価については、各関係機関から評価を活かしていただきたいと思います。

社会教育課長

和田先生が書いている、重点と施策とか計画がどのような関係になっているかについては、 そのとおりでありますので、意を尽くして青少年育成プログラムを作って行きたい。中央 公民館については平成20年度の社会教育委員会議の答申で廃止の方向とは聞いていたが、 公民館事業の交付金化を進めていくうえで、公民館事業の全町を対象とした事業を中央公 民館で取り組む場合もあることから、中央公民館を残すこともあるということをご理解願 いたい。

総合型スポーツクラブですが、本来であれば5年間、日本スポーツ振興センターから助成金を受けて活動できるはずだったのができなくなり、町で助成する形になっている。助成金の停止は24年度までであり、来年度についは県体育協会と話し合いの場を設け確認して行きたい。町の事業に手伝っていただき、支援しながらも町でも活用し、連携しながら生涯スポーツの推進に取り組んでいきたい。ご指摘いだいていることについては、色々考えておりますのでご理解をお願いしたい。

富樫議長

それでは、外部評価を終わりたいと思います。その他に入ります。研修の説明をお願いします。

課長補佐

(平成24年度山形県社会教育研究大会及び東北地区社会教育研究大会の日程について資料により説明)

富樫議長

山形県大会での表彰はありますか。

課長補佐

この度、佐藤冨美さんが受賞されます。優良公民館として清川公民館が受賞されます。おめでとうございます。

富樫議長

上山での大会で第二公民館が受賞したときは、時間に間に合わず苦労したので、そうならないようお願いします。続いて成人式についてお願いします。

佐々木主査

(平成24年度成人式の状況を説明)

社会教育課長

補足させていただきますが、今年初めて、知的障害の方が参加なさいました。余目の方ですが、ずっと養護学校に入っていまして、成人式に出席させたいという親御さんの思いがありまして、車椅子で参加されました。指導主事が付きまして、お世話させていただきましたが、参加された方も親御さんも大変良かったと喜んで帰られたことがありました。今後も、車椅子なり障害を持った方も参加する成人式であってほしいと教育長も願っておりますし、出席できるように配慮もしていきたい。成人式の立川地域の写真で、トイレ行った2人が入っていない写真を送付してしまい、作り直して送付しました。反省点としてお知らせします。

富樫議長

事務局から説明がありましたが、如何でしたか。

委員

参加させていただきました。毎年20分の為に時間を開けて参加しておりましたが、お祝いの言葉のみで、さらっと終わってしまう成人式よりもすごく良かったし実行委員の方も頑張ったと思います。1時間長いと言われましたがあっという間に終わった感じがします。実際に新成人の意見が聞けて、お祝いのアトラクションも前は吹奏楽とか音楽があったのですが、来賓のメッセージだけで寂しく思っていましたが、今年の成人式はすごいなと思いました。参加された車椅子の方も、私後ろに居たんですが、すごく喜んで、最後まで居れたことに感心しました。時間も長かったけれども楽しくてこの場から離れられなかったんだと思いました。いろんな趣向を凝らしていだいたのが良かったのかと思いました。

委員

3年出席していますが、庄内町の成人式って入って来るときはかなりやんちゃな格好して くる人もいるが、町長の話になると静かになる。当たり前の事だが感心する。

委員

安協でうちわを配るが、式の間に使われたら大変だと考えていたが、成人の人は式が始まると使う人がいなかった。ただ残念なのが、町会議員さんがパタパタと使っていて残念で した。

富樫議長

町会議員の方も、それぞれ都合が合ったのかあまりいなかったように見えた。 10年も式 典しかなく、何か考えられないかと事務局に言っていたが、実行委員に任せているとの話 で、なにかしら指導があっていいのでは。

社会教育課長

自分の志向性が強いことがいい意味で出ているのかなと思う。自分たちが楽しむためのイベントをどうやって作るかを一生懸命考えている気がしました。見ている人を楽しませるのではなく、自分たちが楽しんでいる。よりよい実行委員会になるよう指導して行きたい。

富樫議長

他にございませんか。

委員

ほほえましい事を聞きました。15日の余目まつりの奴振りに出た子が、5千円いただくそうです。小学校高学年か中学生です。そのお金を何に使うのか尋ねたところ、ほしい運動靴がありちょうど4千800円で、それを買いたいと。地域の伝統文化が引き継がれず、廃れつつある。余目まつりは15日で敬老の日だった。毎年替わって困っている。そうした流れを続けていけたら、子ども達が地域の人に交じって、伝統を引き継ぐ。そういう機会を多く作ってほしいと思いました。

富樫議長

ありがとうございました。ここに挨拶運動通信というものがあります。中学校ですけれど。 暑さにも負けないで、さわやかな服装で登校する子どもから挨拶を受けとても気持ちの良い朝を迎えることができました。暑さにも負けないパワーをいただきました。ありがとう子ども達。挨拶も大きな声でできていました。自転車のルールも守って通学し大変良いと思います。こういうすばらしい挨拶運動通信。余目中学校PTA生活部。町ぐるみで取り組んでいるわけですし、社会教育でも公民館でPRして取り組んで進めていただきたいと思います。他に無ければ、これで会議を終了します。

社会教育課長 閉会

17時5分 閉会